

のうせい 佐用

農業委員会だより

第 62 号

令和 3 年 11 月 5 日発行

佐用町農業委員会

TEL.82-0667 (農林振興課)

FAX.82-0017

# ちくさ刊



橋本万起子さん（西徳久）は、平成 28 年に三田市から佐用町に移住。令和元年から町内で捕獲した鹿だけを使い、ペットフードの加工、販売を行っています。

橋本さんの作るペットフードは、鮮度の良さと加工への安心から人気があり、全国から注文が入ります。捕獲した鹿はすぐに血抜きをし、その日のうちに加工。寄生虫駆除のために冷凍処理したのち、発送しています。また、どんな鹿がどんな工程でペットフードになるのか、加工工程の写真や個体の性別、年齢などを SNS で発信。お客さまが安心して購入できるよう工夫しています。

「命を粗末にせず、無駄なく活用している」と橋本さん。「このことが農業を守ったり、佐用町を知ってもらえたりするきっかけにもなればうれしいですね」とほほえみました。



## ◎生産者にインタビュー

### 豊永 雅典 (大願寺)

今月号は、繁殖和牛の飼育、水稲・黒大豆を中心に栽培されている豊永雅典さんをご紹介します。

9月下旬、大願寺の豊永雅典さんを訪問しました。豊永さんは3年前に勤めていたJAを早期退職し、54歳から専業農家となり、現在は認定農業者として活躍しています。繁殖和牛7頭の飼育、水稲2.0ha、黒大豆1.5haのほか、牧草を栽培。ハウス2棟でアスパラガスを育てています。

#### 経験を活かして

前職で約30年間営農指導の業務に従事しており、退職前の7年間は地元佐用で専業農家、集落営農組織を中心とした生産現場に携わってきました。その中で、第2の人生は専業農家としてやってみたいという思いを年々強くしました。

農業を始めてからは、農業施策や栽培についてのノウハウ、人のつながりなど、前職で培った知識、経験が役に立っています。

しかし、昨今の異常気象により、栽培管理や収穫作業の難しさを痛感しています。特に梅雨時期は黒大豆の排水対策に苦慮しており、作業の効率化、省力化を図るため、圃場の集約化を進めていくことが必要と考えています。

## 和牛の飼育

畜産に関しては、前職では牛を市場へ搬送していた程度でした。そのため、当初は軟弱野菜をメインに営農計画をたてていましたが、周りからの勧めもあり、和牛飼育を始めました。

3年前に大願寺ほ場の一角に牛舎を建築。繁殖経営参入者などを対象にした、繁殖雌牛、妊娠牛供給の幹旋事業や、町内の畜産農家を通じて母牛を購入し、飼育を始めました。現在、5頭の母牛と2頭の子牛を飼育しています。

飼育管理では、清潔な環境を保

てるよう常に心がけています。「まだ新米なので、いつもベテラン農家さんに助けってもらっています。愛情を持って、健康な子牛の生産を続けていけるよう日々勉強中です」と話します。牛は1頭1頭個性があり、病気や栄養管理、餌やりなど、マニュアル通りではなく、それぞれに合わせた管理をしなければなりません。しかし、それらの見極めが難しいため、周りの畜産農家の力を借りて、試行錯誤をくり返し、今年は初めて子牛を1頭出荷しました。

堆肥については、現在集落営農で利用していますが、将来は堆肥を完熟できる施設を整備し、有機栽培にも活用したいと考えています。

## やりがい

農業は直接自然に働きかける一次産業です。自然相手のため、天

候や害虫、病気など、その都度環境の変化に対応し、行動しなければなりません。自分の判断が全て結果として返ってくるというところで、大変厳しい面もありますが、その分やりがいを感じています。

## 今後の目標

「前職で地域の多くの農業者の皆さんとつながりを持てたことが私の財産。いつも『やっとなるか』と声をかけてもらい、何かと助けていただいています。本当にうれしいですね」とほほえむ豊永さん。5年間で生計がなりたつ基盤づくりを目指し、安全安心で高品質な農畜産物の生産を目標にしています。「これからも農家さんとのつながりを大切にして、夢を持ってチャレンジしていきたいです」と意気込みを新たにしていました。



稲刈りの様子



黒大豆の生育確認

# 農業委員会からのお知らせ

## 農地パトロールを実施しました

農業委員会では、8月23日に町内一斉の農地パトロールを実施しました。今回のパトロールでは、昨年度に許可をした農地転用の進捗状況と、遊休農地の発生状況を中心に農地を確認しました。

パトロールでは、草が生い茂り、管理が不十分な農地が見受けられま



農地パトロールの様子

した。管理を怠ることにより、害虫や害獣のすみかとなったり、不法投棄されたりする恐れがありますので、草刈りや耕耘など適正な管理をお願いします。

農地についての疑問やお困りの際には、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員までご相談ください。

## 全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は、農業委員会ネットワークが発行する週刊の農業専門誌です。農業者の幅広い情報を週刊で発信しています。

## ■様々な問題に、じっくり鋭く迫ります

週刊誌の特性を生かして、企画を重視しじっくりと解説をします。また、農政・時事・経営問題には鋭く斬り込み、1週間の農業・農政の動きを分かりやすくまとめています。

## ■充実した経営情報と流通の現場情報を伝えます

激変・変革の時代。専業・兼業を問わず農業経営にとって「情報」が命です。「経営・技術・流通」で、経営に役立つ旬の情報をお届けします。

## ■地域を元気にする情報を提供します

地域別の中山間農業やブランド化などの地域農業の活性化事例や、鳥獣害対策について提供します。

■月4回金曜日発行

■月700円(税込)

申込みを検討される方は、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお問合せください。



## 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農家のことを知りつくした農家のための年金です。

農業者の皆様も、農業者年金に加入して、安心で豊かな老後を迎えましょう。

### 農業者年金の特徴

## ★農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます

す。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

## ★保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万〜6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計にに応じていつでも見直せます。

## ★税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。(支払った保険料の15%〜30%程度が節税)

ご加入を検討される方は、農業者年金基金または農業委員会までご連絡をお願いします。

☎ 農業者年金基金

☎ 03・3502・3199

## 許可申請締切日

農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。

12月委員会分	11月30日(火)
1月委員会分	12月28日(火)
2月委員会分	1月31日(月)